

## Question(保証付きと表示する場合の「保証内容」の表示)

「保証付き」と表示した場合、「保証内容」、「保証期間または保証走行距離数」を表示することとなっていますが、保証内容とは何を表示したらよいのでしょうか？

**Answer** 「保証内容」とは、保証の対象となる部分や免責内容等のことです。以下を参考に表示してください。

### < 保証内容の表示 >

保証の対象外となる部分がない(内・外装や消耗品等を含め、全ての部分について無償修理(部品代、工賃等を含む)に応じる場合)

例)「全体保証」、「全て保証します」等

保証の対象外となる部分がある場合

例)「部分保証」、「保証対象外の部分があります」等

の場合で、部品代、工賃の一部が有料となる場合等、

例)「部分保証 ただし、部品一部有料」、「部分保証 ただし工賃一部有料」等

、 いずれの場合も「詳しくは係員に尋ねられたい旨」を表示

なお、「免責金」など、特別な制限がある場合は、免責金がかかる条件等(「修理代10万円までは1万円の免責金がかかります」等)を表示すること